

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言 ■

ハリコの虎に驚くな ..... 2

社会党第五二回大会をふり返って ..... 3

国鉄闘争の総括と日本労働運動の進路 ..... 6

—— 国鉄闘争総括の一試論(一) ——

「民営」移行後の電々の職場実態 ..... 13

—— 背景に二四万人首切り合理化 ——

連載『資本論』第一巻を読む 34

交 換 過 程(二) ..... 16

やるしかない④ 民同の分裂工作 ..... 18

パンフレット紹介 ..... 15

編集部だより ..... 15

# 旬刊 社会通信

NO. 326

一九八七年三月一日

一九八七年三月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## ハリコの虎に驚くな

大衆闘争こそ歴史を変える

売上税反対の大衆運動が、燃え上りつつある。東京都議会をはじめ、五都府県議会は、反対を表明し、市、区議会レベルでは、全国の三分の一にあたる二百六十六市・区で反対を決議した。中曽根のブレーン、日本商工会議所会頭五島昇は、下部のつきあいで、反対に追いこまれる等、財界、自民党内部の亀裂は、深まりつつある。

卒直にいつて、このたたかいは、労働者、労働組合の側からおきたものではない。中小零細企業、商工業者等、自民党支持基盤の中から吹き上ってきた。東京下町の集会は、鳩山、深谷、自民党議員までもまきこみ、竹下幹事長の「嚴重注意処分」にまで発展した。

四万名の大量首切りにすら抵抗できない、全民労協鉄鋼労連幹部は、この大衆行動をどうみているのであろうか。いづれにせよ、中曽根反撃の大衆行動の一角は、火がついている。我々は、このたたかいを、今次、悪税の全面撤回、国家機密法粉砕のたたかいへと、全面的に発展させねばならない。鉄を先頭に全産業にわたりすすめられようとしている空前の首切り、合理化反対闘争に点火し、職場からたたかいの炎を吹き上げてゆこう。

反動期、敵の姿は強大にみえる。八六年、国政選挙で、自民党は三〇四議席をとった。社会党は、惨敗した。このとき、意気阻喪したのは、社会党、総評右派幹部であった。一夜にして、民営分割反対の旗をおろし、国労にその履行を迫った。することは、全く逆である。議員の数が少なくなったのだから、院外大衆行動に全力をあげるべきとき、旗をおろし、大衆闘争を圧殺する。敵の力には、おのき、味方を弾圧する右派幹部の姿は、奇妙というよりほかはない。

私の周辺の友人たちは、決して失望、落胆しなかった。なぜなら、抵抗を忘れ、自民党にすり寄る社会党、総評に対する反応は、日常職場闘争、選挙闘争の中で、しっかりつかんでいたからである。必死のたたかいの中で大敗は予期された。方向を転換させる党、労働組合再建の方向をつかんでいた。

くりかえすが、反動期、敵は強大に見える。権力は、水久につづくかにみえる。しかし、資本主義は、その循環過程で、必ず、己の敵をつくり出す。大衆運動には周期がある。高底がある。大衆と密着し、融合し共にたたかっていたら、必ず、高揚の契機をつかむことができる。

「売上税導入は、国家百年の大計」と聞きなれる中曽根の姿勢に、敵の基本方向がある。一四〇兆の赤字国債、破産に瀕する日本財政は、大増税以外彼らが生きる道を許さない。その支持基盤を敵にまわしても、この道をすすまざるを得ない。

大量首切り、合理化も同様である。鉄、自動車、電機等、全民労協の中心組織、陽の当る産業は、一夜にして、空前の首切りの場と化した。「経済整合性、パイの理論」で、合理化に協力してきた結果の報酬がこれである。たたかいの契機は一触即発である。だまされ、裏切られた労働者が、街頭にほり出されようとするとき、反撃に立ち上らないという保証があるうか。八六年十一月、フランスの学生、労働者のたたかいは凄じかった。六八年五月危機以来の大闘争である。日本の臨教審に等しい、「大学改革法案」は粉砕された。国鉄、電力、ガスのストライキは、国鉄合理化のカギを握る「勤務評定、能力給」を阻止した、日本の右翼幹部が、国鉄闘争圧殺に狂奔していた、まさにそのときである。ハリコの虎に驚くな、大衆闘争こそ、歴史を変革する。

(坂牛哲郎)

## 社会党第五二回大会をふり返って

日本社会党の第52回定期全国大会は、一月二十四日、三日間の幕を閉じた。土井委員長選出後、最初の大会は、勤労国民注視の中で、どのような方向と決意を示し得たか、振り返ってみる。

### 大会の意義と任務

まず、五二回大会の意義と任務は何であったか。  
その第一は、昨夏の衆参同日選挙を総括することである。つまり、なぜあのような大敗北を喫したのか、その原因を説明することであった。

第二に、選挙総括とも絡むが、軍事費の対GNP一%枠撤廃、国家秘密法、売上税、マル優廃止、第一次産業破壊、国労解体といった自民党・独占資本の攻撃の階級的狙いの解明、また鉄鋼など「重厚長大産業」をはじめとする産業全体、行政分野での熾烈な首切り合理化攻撃の本質を勤労国民の前に暴露し、闘いの方向を指し示すことであった。

日本の政党政治始まって初の女性委員長の下での大会のためか、女性代議員は前回の五一回大会の一五人から五〇人に増えた。社会党では画期的な事であり、女性特有の鋭い感性のように発揮されるか、それも大いに注目される点であった。それは、いわゆる「生活者」の視点で、子どもや老人、性差別の実態が赤裸々に明らかにされ、中曽根政治を文字通り「撃つ」ものと期待された。

そうした課題のすべては、土井委員長の大会あいさつの次の一言に収れんされている。「……山崎さん（一月初め自殺した三菱成鉱高島労組書記長）たちの背負っていたものが余りにも大きかっただけに、その自殺は決して個人の死ではありえません。実は、それが経済大国日本の現実なのであります。社会党員は、この労働者の現実から目をそむけてはならないと思います。……」

### 「木で鼻をくくる」 答弁

土井委員長のこうした想いに、多くの代議員は自らの闘いの経緯を述べながら真摯に応えようとした。兵庫県の岩本岩夫代議員は、山口書記長の党務報告に対する討論で次のように述べている。

「国鉄問題では、多数派形成のためということで、民営化については民営的手法導入でいくとの社会党案になったが、結果的には、全国に結成された『国民会議』などさまざまな運動団体との遊離が目立った。同日選の敗因もそこにある。デモや国会請願に対する社会党国会議員団の対応も十分ではない。土井委員長の人活センターへの激励調査をぜひ実現してほしい。」

山口書記長の答弁はどうか。

「国鉄問題は、職場の人権無視の差別・選別を許さない闘いも大切だが、同時に分割された場合の安全性や土地売却疑惑など国民的課題に伝えることも大切。そのため全国ネットを守るこの社会党案を作り、再建対策本部として努力してきた。」

「木で鼻をくくる」という諺がある。人をバカにした不誠実な受け答えを指して人はそう言う。この山口答弁は、結局は、屁の突っ張りにもならなかった（と言うより闘いの妨げになった）社会党案を弁明するだけで、人権蹂躪が横行する国鉄職場の土井委員長による実態調査を否定するものだ。

事実、委員長は人活センターの調査に、労働局や総評の横やりで行けなかった。

一事が万事。「人権に対する正義感と連帯」(土井委員長)に燃え、中央の正しい指導を求めることには、はぐらかし答弁。一方、右派・政構研や全電通の「新宣言にそった基本路線・政策(安保・自衛隊、韓国、原発など)の見直し」要求に対しては、実に懇切丁寧に答え、「国民党の方向に組織・政策の面でも対応していくのは当然だ」と、その要求に応じる決意を披れきしている。

#### 原発は「容認」へ傾く

とりわけ、原発問題では、島根の福田真理夫代議員らの「原発容認は時代錯誤」とする発言には、全電通などの要求に呼応して、「容認」へ大きく踏み込んだ答弁をしている。

「原子力は過渡的な技術で不完全なものだ。原子力という特殊なエネルギーに頼るのにはよくない。できるだけ早く代替エネルギーに替えるべきだが、時間がかかる。代替エネルギー開発を促進し、原発を安楽死させる具体的な政策が必要だ。現に稼働している原発には、安全確保を徹底する十分な政策が必要。原発絶対反対か容認かという極論と極論のぶつかり合いではなく、もっとち密に科学的に論議するべきだ。」

この答弁のところで、拍手がバラバラと起きたそう。また当然のことながら話題がすくなくかつた? せいかマスコミはこの答弁に飛びついた。評して曰く、「当面、稼働中の分は認知せざるを得ないとの考えをにじました」(「朝日」、一月二四日付)。

「にじました」程度の遠慮した答弁ではない。「究極」という言葉が流行しているそうだが、書記長の答弁は「原発廃棄は究極の理想」とする、明らかな「容認論」の立場に立っている。なぜなら、「代替エネルギーが整うまでは、原発も仕方がない」というのであれば、全国各地で起きている「差止め訴訟」などの闘いは否定される。

代替エネルギーなどと言うが、そもそも休止中の火力発電を稼働させれば、原発の発電量は宙に浮くのであり、危険な原発を即時停止することこそ、現実的ではないか。スリーマイル、チェルノブイリの犠牲は、われわれにその事を訓えてくれている。科学的とは、真実に忠実な姿勢を言うのであって、「政治的言辭」に利用されてはたまらない。

次に、運動方針に盛り込まれたいくつかの「毒」はどうなったか、簡単にふれておきたい。

#### 全民労連に迎合

第一に「全民労連支持」問題について、大木労働局長は「労戦統一に関しては、全民労協という大きな流れがあり、無視はできない」と答弁した。確かに無視できない。戦後労働運動・社会主義運動史上、最大の出来事だ。

十一月の「全民労連」発足は、労働運動総体の産業報国会化、政界再編のスタートとなる。十年前から始まった選別支持は、昨年のダブル選挙で更に広がり、自民候補を推す社会党支持団体すら現われた。このパターンが次の総選挙以降、全面展開するということである。労資協調路線の行く末は、労働組合の保守政党支持化になりかねない。大木氏の答弁は、そうした危ぐの表明ではなく、迎合であったことは誰の目にも明らかだ。

#### 国労には「連合体」を押し付け

また、国鉄の新会社移行後の組合の形態について昨年来、「全国一組合」の方針を掲げる六本木執行部に対し、党・総評サイドは執拗に「連合体」を押し付けた。それは運動方針にも明記され、大会論議の一つの焦点になった。「自分のことは自分で決める」という当たり前のことに、大木労働局長は「日本の労働運動の現状では、産別一本化は難しいの

が常識」と、押し付けを正当化した。

国労にとって、産別形態を守ることは組織の死活問題であり、新会社移行後、赤字必至の三島の労働者の格差是正の闘いを最も有効に組織し得る道である。つまり、戦闘力保持と主導権奪還を保証しうる形態を国労は追求しているのだ。かつて、日経連の桜田武氏（故人）の最大の功績が、日本の民間労働運動を企業内に閉じ込めた事と評価されたが、党や総評が、そうした賞讃を受けてよいものか――。

大会以降の推移は、国労自身が力でも自らの正しい方針をつかみ取りつつあるが、やがて事実によって党や総評の誤りが弾劾される日がくるであろう。

#### 新報日刊化は「将来目標」に

三つ目の焦点はこの十数年来、嘗々として築かれてきた「社会新報日刊化方針」の大幅な後退である。当面、メドが立たないから、日刊化は「将来目標」とするというのだ。福島の高の真鍋健一代議員は、「部数が減ったから日刊化を諦めるといふのでは、十数年の機関紙活動の成果を否定するようなものだ」と執行部の姿勢をただした。

日曜日付（中期展望）も、ダブル選挙大敗北で白紙撤回、日刊化はタナ上げ。党の強化のために雨の日も雪の日も、機関紙活動を自らの生活・生き方の一つの柱として頑張ってきた活動家は今後何をすればいいのか。停滞が停滞を生む悪循環を多くの人びとが懸念している。十二万部のカベをどうしても破れなかった七十年代初頭の混迷は繰り返してはならない。

方針変更の原因を減部だけでなく、党・労働運動の右傾化の中で、方向を見失い、流れに追従しようとする中央の機関紙指導部の姿勢に見る向きもある。

#### 党改革推進委に注意を

最後は、今後の検討課題ということもあって、余り議論にならなかつたが、党改革の問題である。「新宣言」に基づく組織・財政のあり方の大枠が提起された。

その基本は、「自立・分権・自治・参加の原則を党組織に生かし、『自立した党員の結集体』（党員が主体的に参加する党）」であるという。何のことはない。党を市民運動のレベルに後退させる、もっともらしい「解党論」に他ならない。改めて原点に帰って、「党とは何か」を問い直し、誤った方向を粉碎しなければならぬ。その中で、党大会の二年毎の開催、代議員資格、女性党員の問題等々が議論される必要がある。本誌の読者はもちろん、心ある社会党員の、今後の党改革推進委の論議の方向に対する注意を喚起しておきたい。

#### 次期大会が決戦場に

第五三回大会は、以上のように、重大な問題をはらんでいたにもかかわらず、「静かな大会」（朝日）だった。ある人はそれを「嵐の前の静けさ」と呼ぶが、全民労連発足後の第五三回大会（ことし一二月予定）が、社会党の体制内化という「分水嶺」をめぐる攻防の決戦場になることは間違いない。そのために水曜会（旧江田派）は地方組織づくりに着手した。

今や「左派」という狭い範囲を超え、「党内護憲派」の総結集こそが、党の基本政策と組織を守る道であることは明白だ。

一致点を探り、広げ、目的に向かって大きく団結する柔軟な構えがなければ、この戦いに勝つことはできない。

（注Ⅱ本文中、大会の発言・答弁の引用は、『社会新報』一月二七日、三〇日付によつた）

## 国鉄闘争の総括と日本労働運動の進路

——国鉄闘争総括の一試論(一)から考える——

はじめに

国鉄闘争は二月以降、第三の局面に入った。第一の局面は修善寺大会での「労使共同宣言」否決、新執行部成立まで。第二の局面は二月初旬までの「旧指導部」との組織戦だった。この組織戦にも国労は耐えぬいた。課題は(1)組織整備、組織再建、そして組織奪還運動、(2)国鉄闘争の横への拡大に移る。これが第三の局面の特徴である。

国労運動の質が企業内、そして企業外で多数派に成長するかどうかは、日本労働運動のゆくえを決定する。その意味で国鉄闘争を正しく総括し、展望を明らかにすることは重要である。

### 一 二つの困難

国鉄闘争で、われわれは二つの困難に遭遇した。一つは政府自民党、独占の「行革」↓労働の右翼再編↓憲法改悪の意図をもった激しい攻撃、二つは労働者階級の総指令部「社会党・総評ブロック」の動揺である。三池闘争時とは、客観情勢、主体的情勢を根本的に異にする点だ。

そうしたなかにおいて、国鉄労働者は労働者魂を発揮した。政府自民党、独占、そして彼らの代理人である国鉄当局に一泡吹かせた。予想を超える成果をあげた。

こうして、国鉄労働者は敵の荒々しく、威丈高で、執拗な攻撃のなかでたたく指導部をつくりだし、国労つぶしの攻撃をハネ返したことによって、(1)組合民主主義の真の意味、(2)指導部の動揺を克服する方途を明らかにした。これが国鉄闘争の最大の意義である。

### 二 国鉄攻撃の背景とねらい

国鉄闘争を正しく総括するためには、政府自民党、独占の国鉄攻撃の背景、ねらい、そして手法が明らかにされなければならない。

まず国鉄攻撃の背景についてである。三つの点が重要だ。

第一は、日本資本主義の地位の変化である。第二次大戦後四二年、日本の生産力は蟻から象へと飛躍的に拡大した。二つの数字がそれを示す。一つは日本の生産力が資本主義世界のGNPの一〇%を超えたこと、二つは八五〇億ドルを超える貿易黒字だ。これらは、日本が世界でももっと能動的かつ好戦的な帝国主義国の基礎を形成し終えたことを示す。

第二は、唯物史観の公式が教える事実だ。上部構造は下部構造に規定される。政府自民党、独占は「蟻の時代」の着物を「象の時代」に着替えたがっている。平和憲法という上衣が身体に合わなくなった。軍事費対GNP一%枠突破、軍事費捻出のための売上税、軍備拡大を法制的に保証する国家秘密法は、「新しい」上衣への準備となる。

第三は、中曽根流「国家改造」策謀だ。これは平和憲法という上衣に代え、「新しい憲法」を置くというものだ。こんにちでは三つの観点からみることができる。一つは「戦後政治の総決算」との主張だ。中曽根は行政管理庁長官時代の一九八二年、「行革で大掃除して立派な憲法を安置する」「国鉄改革は二〇三高地」と述べた。ここに「戦後政治の総決算」、そして「行革」の本質は明らかだ。二つは「国際国家日本」の建設との主張だ。中曽根が

最近、好んで用いる言葉である。八七年一月、自民党大会でのあいさつが好例だ。そこで中曾根は『世界の中の日本』から『世界とともにある日本』へ、さらに『世界に貢献する日本』へと脱皮し、世界の平和と繁栄に責任をもつ日本を築かなければならない」と述べた。「世界に貢献する日本」の具体化が、一〇八国会の焦点である(1)軍事費対GNP一%枠突破、(2)財源確保のための売上税、(3)反対運動封じ込めの国家秘密法であることは明らかだ。三つは三四議席の興奮状態のなかでもらした「八六年体制」だ。昨年夏の自民党軽井沢セミナーで始めて使った言葉である。要点は、社会党を頭におき「日本政治の安定のため克服しなければならぬ問題は(1)日韓、(2)原子力発電、(3)日米安保と自衛隊の問題」と胸のうちをさらけだしたことだ。社会党の路線変更をせまることが、中曾根の次の「二〇三高地」となる。そのとき、「八六年体制」は完成し、体制翼賛会が形成されるからである。

この土台づくりとして「国鉄行革」、「国鉄の分割・民営化」があった。ポイントは四つである。

第一は、国労の解体、第二組合化である。国労は総評労働運動の機関車、階級的労働運動の旗手である。

第二は、この国労が第二組合化すれば総評運動の解体過程は一挙に促進される。労働戦線の右翼再編は盤石(ばんじやく)なものとなり、「政・財・官・労・マスコミ」一体化体制は、その完成に近づく。

第三は、社会党の体制内化、共産党孤立化だ。政府自民党、財界にとって階級闘争を社会党から放棄させることが、今も昔も変わらぬ戦略だ。独善主義の傾向が強い共産党には、大衆の支持を広汎に集め、野党の要となることは不可能であるからだ。

第四は、マッカーサー憲法体制の打破、改憲である。右翼宰相中曾根の本質はここにある。

国鉄攻撃は、かくして中曾根のいう「協調国家」づくりにあった。その手法として第二臨調を発足させ、国家権力を総動員する体制がつけられた。国鉄内労資関係だけでは勝ち目はないとみたからだ。したがって、国鉄攻撃をハネ返し、勝利の展望を得るためには、自民党、独占に反対する勢力を総結集する必要があった。地域共闘運動が生れ、統一戦線運動として大きく発展した背景である。

職場のたたかいが地域共闘を育て、地域のたたかいが職場の仲間を激ました。この結果、国鉄闘争でわれわれは大きな手傷を負いながら、政府自民党、独占、そして彼らの代理人である国鉄当局に打撃を与えることができた。

### 三 国鉄闘争の成果と教訓

国鉄闘争の真価が問われるのはこれからだ。数は減ったとはいえ、国労は日本労働運動の機関車の役割を果たさなければならぬ。それが、修善寺大会でたたかう指導部をつくりだした国鉄労働者、国労組合員の責務であるからだ。

くり返して恐縮だが、そのためには国鉄闘争の成果と教訓が正しくつかまねばならぬ。三つの観点から考えることが必要である。

#### 1. 国鉄闘争と日本労働運動

第一は、日本労働運動の未来との関連である。日本労働運動のゆくえについて、左派戦線に悲観論がただよっている。総評指導部が同盟・JCC路線への屈服の度合いを強めていること、その結果、今年一月民間労組のナショナルセンター「全民労連」(連合)が結

成されること、そして労働運動、社会主義運動の全領域で左派排除の傾向がいちじるしく強まっていること、等によるものである。しかし、国鉄闘争はこの悲観論を克服する方途を具体的に明らかにした。成果はおおきく五点である。

第一に国労の仲間たちがたたかう指導部をつくりあげたことだ。昨年九月後半から修善寺大会までの経過と結果は、第二次世界大戦後の日本労働運動の頂点をなすものである。あの「英雄なき一三日の闘い」の快挙にも匹敵しよう。電産「分割」でページされた先輩が、「よくぞここまでたたかった。おれたちの敵（かたき）を国労組合員がとってくれた」と語ってくれたことにも明らかだ。このことは同時に組合民主主義の真の意味を示すものだ。

第二に国労が組織内最大組合として残ったことだ。二月一日現在で国労六万八〇〇〇人、鉄労四万六〇〇〇人、動労三万四〇〇〇人との数字がそれを示す。当局にとって、第二組合のガラ幹たちにとっても、予想外の出来事だったにちがいない。あとで述べるが、一月二十三日付の改革労協の文書、「鉄道労連」結成大会での「特別決議」はそれを示す。

第三に円高↓大量失業↓組合破壊攻撃のなかで苦闘する、すべての労働者を激励したことだ。全国一般の仲間はストライキで国労に連帯した。石炭、造船の仲間は「失業反対」で国労とスクラムを組んだ。日教組の良心を代表する人びとの結束も「国鉄労働者につづくことが、わが日教組の任務」「国労を裏切れない」との声で強まった。日教組委員長の日教組解体策謀に、今なお良心的な人びとの結束がくずれしていないのも、国鉄労働者の快挙があったればこそであろう。

第四に「国民会議」が多角的・重層的な地域共闘運動を全国につくりあげたことだ。その数は全国に千三百。画期的な運動の前進である。この地域共闘なくして、こんにちの国労はなかったであろう。地域共闘の強さは、多様な組織形態にある。革新政治勢力ががちりとスクラムを組んでいるところ、互いに競い合い運動をひろげているところ、地域共闘の活動と組織化は、法案が国会を通過した現在もつづいている。とりわけ注目すべきは、統一戦線運動としての発展である。

## 2. 国鉄闘争の直接的成果

第二は、国鉄闘争の直接的成果についてである。「分割・民営化」を口実とする敵のねらいは五つあった。一つに国労解体、二つに労戦の右翼再編成の完成、三つに新会社への国労組合員の排除、四つに国鉄資産のたどり、五つに「分割・民営化」の矛盾にフタをすることである。われわれのたたかいは、これらの敵のねらいを打ち砕いた。具体的にみよう。

第一に国労解体という敵の最大の目的を、私たちは阻止した。それは、三塚前運輸大臣が自民党の機関誌で「新生国鉄へのスタートへの深刻な不安が残りますが、なんとか通過しなくてはなりません」（『月刊自由民主』八六年一月号）と述べていることにも明らかだ。

第二に中曽根の八六年体制づくりの打撃を与えたことだ。たたかう国労が残った。その国労は組織内最大多数派組合の地位を保っている。そして今、第二組合は頭打ち傾向を強め、国労への組織復帰が相次いでいる。盛岡地本一〇名、秋田地本五〇数名、八王子支部七〇名、千葉地本一三〇名、北九州支部二二名というように、このように、数は減ったとはいえ国労組織が残ったことは、労戦の右翼再編の完成に不安定要素を生み出した。あとで述べるように、客観情勢も国労のたたかいを援助する傾向を強めている。同盟がさき大会で全金同盟やゼンセン同盟、地方同盟の強い反対を押し切って、性急に解体宣言を



おこなったのも、これらのこととけっして無縁ではないであろう。

第三に新会社への国労組合員、活動家の排除の意図を根底から破綻させたことだ。国鉄当局、独占の当初の意図は、国労組合員・活動家↓改革法二三条↓清算事業団↓三年で首切りというものであった。新会社にはストライキ権が付与された。「国労組合員は一人たりとも新会社に入れさせない」との意志の表明だ。しかし、当局の意図はもののみごとく破綻した。

国会論議で「三馬鹿トリオ」が目をむくような答弁が続出した。だれもがビクビクするような参院の「附帯決議」を勝ち取った。さらに国鉄労働者のたたかいは、当局の最大の弱点であった地域的アンバランスを致命傷とした。最後に「意思確認書」の集約結果がとどめとなった。新会社への希望者が定員枠に達しないことが明らかになったからだ。

事態は当局にとってもっと深刻だ。当局発表では新会社要員は二万五〇〇〇人。新会社希望者は二万九三四〇人だった。四三四〇人の超過である。これは正しくない。第一に清算事業団の本務にたずさわる要員二五〇〇人が記載されていない。これによって、要員超過は一八四〇人となる。第二に希望退職者が三万一四七六人を超過、さらにふえる傾向にあることだ。二月七日付「朝日」(「なぜ多い国鉄の希望退職」)は、それを裏付ける。第三に管理者の首切りが予定されていることだ。その数は数千人にのぼるといわれる。さらにもっと深刻なのは配属決定だ。

### 3. 当局・改革労協は大混乱

こうして当局と改革労協は大混乱におちいった。常軌を失った改革労協は「国労組合員の首を切れ」と叫びはじめた。次のようである。

(1) 現在希望退職募集に応じた職員が三万人を超えるほどに増大しており、二万五〇〇〇人の要員規模を確保するためには、一部では、国鉄改革に反対する者までも新事業体に移行させざるを得ない状況が生み出されている。これは、第二次労使共同宣言にもとることであり、同時に新事業体の経営基盤を根本から揺り動かしかねない事態である。

(2) このような事態に対して、改革協としては二万五〇〇〇人の要員枠そのものは是非を含めて、正直者が馬鹿を見ない対処方を要求して、緊急に中央・地方で国鉄当局に申し入れる」

こんな団体が職場労働者の信頼を得ようはずがない。これから「去るも地獄、残るも地獄」の状態が全国各地でつくられる。当局は昨年、鉄労、動労に必死のテコ入れをおこなった。だが、彼らが予想したほどに組合員はふえなかった。八七年一月には、当局の発表によっても改革労協全体でたった三百人弱の伸びにとどまった。鉄産労の国労乗っ取り策謀は失敗し、当局をがっかりさせた。すでに述べた組織復帰の傾向とあわせ、国労の展望は明るい。

第四に国鉄資産のただどりに歯止めをかけたことだ。「毎日」は全社をあげて資産監視にあたることを表明した。地域共闘、そして国鉄ウォッチャーの仲間たちも「土地処分監視委員会」等、監視活動へのとりくみを強めている。

第五に「分割・民営化」の矛盾をさらに追及する基盤がつけられた。今後、緊急を要するのが安全問題だ。「天から列車が降った」前代未聞の事故はそれを示す。当然、杉浦総裁の責任が追及されなければならない。「分割・民営化」の矛盾の拡大はこれからだ。一つに赤字の拡大、二つにローカル線切り捨て、三つに一四・七兆円の国民負担、四つに人

権と安全、五つに失業問題等である。

#### 四 反省と課題

われわれはじつによくたたかい、予想を超える成果をあげた。そしてたたかいを継続する基盤をつくった。しかし、法案の強行採決を阻止できなかった。ここにわれわれの弱点、反省点がある。

##### 1. われわれの反省

第一は、革新政治勢力の非力を思い知らされたことだ。議席比だけではない。大衆運動をおこす気魄がまず感ぜられなかった。階級闘争の帰趨は大衆運動の高揚いかんにかかわる。議席比が固定的にとらえられすぎてはいなかったか。こうして、われわれの最大の課題は社会党の強化となる。社共の共闘なくして、共産党の影響力はうすいからだ。

社会党再生は可能である。第一にわれわれはすでにみたように、「分割・民営化」反対のたたかいを継続する根拠地をつくりあげた。第二に「分割・民営化」の矛盾の本格的展開はこれからだ。第三に客観情勢は政治的、経済的、社会的、そして労資関係のうえからも、「分割・民営化」反対のたたかいをさらに協力に押し進めなければならないことを示している。

第二は、総評労働運動の動揺だ。総評は国労のたたかいを妨害こそすれ、助けることは少なかった。われわれは総評の誤りをただすためには、理論的批判だけではもはや不可能なことを痛いほど思い知らされた。私たちが力をもたなければならぬ。国鉄労働者が「労使共同宣言」派を指導部からひきずりおろした、あの力である。そのためにも、組合民主主義の真の意味を国鉄闘争に学び、それぞれの持ち場に適応しなければならぬ。

第三は、職場闘争の発展ということである。敵の攻撃手法は企業内労資関係の域を超えるものであった。これに対抗するためには、われわれのたたかいは職場だけではとどまっていられない。職場の力が地域へ、そして政治の力へと発展させられなければならない。地域共闘が生れたのはその必然的帰結である。したがって今後、職場の力を意識的、積極的に地域へ、政治の領域へとおしひろめる必要がある。

第四は、地域共闘運動における社会主義者の任務についてである。大衆運動にはさまざまな人びとが流れ込む。それが運動の柱をひろげ、運動を生きたものとする。大衆運動とはそういうものだ。社会主義者はこうした運動のなかで先頭に立ってたたかわなければならない。精神的権威が運動の質を高めてゆく。

第五は、日常の抵抗、活動の重要性である。昨年一年間、われわれはこのことの重要性を痛いほど思い知らされた。当局が本気で組織破壊にでてきたとき、日常の訓練を欠いた職場はひとたまりもなかったからである。この無念の思いを、日常の抵抗と活動、職場闘争強化の力に転化することである。

第六は、国鉄闘争のなかでわれわれは約二〇万人の仲間を失ったことだ。一九八一年に国鉄労働者は約四一三〇〇〇人だった。ところが新会社を希望したのは約二一九〇〇〇人にすぎなかった。このくやしさが労働組合を真に強くする力とされなければならない。現在、労働組合の存在意義が問われている。労働運動は戦争だ。賃労働と資本の戦争である。戦争に勝つためにはわが方の弱点が克服され、敵の弱点に切り込むことが必要だ。

##### 2. 課題

国鉄闘争は二月以降、第三の局面に入った。そして四月以降、第四の局面に入る。現在、国労が組織内最大多数組合として残ることが確実となった。

そこでの課題はおおきく三つである。第一に反省点として述べた六つの課題をわがもの

とすること、第二に組織整備と再建を復帰オルグと結合し、積極果敢に展開すること、第三に国鉄闘争の質を新たな情勢のもとで、全労働者に拡大することである。

## 五 われわれの任務と課題

三つの課題を達成することによって、国労はかならず多数派となる。国労の前進は日本労働運動の再生に直結する。日本の政治を変える力となる。これが国鉄闘争の階級の意味である。

そのためには、国労および国労組合員の任務と課題、そして勝利への展望を明らかにすることが必要だ。

### 1 敵を知る

戦争に勝つ常道は、まず敵を知ることだ。そのためには、政府、自民党、独占、そして彼らの代理人である国鉄当局から予想される攻撃を分析し、備えることだ。五つのことが想定できる。

第一は、「分割・民営化」の意味を考えなければならぬ。国鉄は大きく六つに分割された。これによって、当局はより緻密な労務管理をおこなう基盤をえた。経営基盤もまったく違う。こうして、競争原理、能力主義管理の攻撃が強化され、企業間、労働者間の分断をはかってこよう。

第二は、差別・選別攻撃がいぜんとして強化されることだ。当局は国労組合員をまるごと清算事業団に送り込むことに失敗した。しかし、彼らこの目的をけっしてあきらめはしない。勤務地、職種、あるいは昇格、昇給等で徹底した差別・選別をおこなおう。しかもたたかいは長期にわたる。

当面もつとも重要なことは配属、そして地域アンバランスから生じる北海道、九州の仲間の雇用不安につけこんだ攻撃だ。

第三は、すでに新会社の労働条件と示されている、労働条件の改悪だ。問題点はおおきく五つだ。一つは国鉄改革法が労働組合の団体交渉権を否定していることだ。二つは能力主義管理の導入だ。三つは一方的な出向・待命休職の導入だ。四つは手当、退職金の削減だ。五つは年休制度、定年制度の改悪、導入だ。

第四は、「意識改革」という名の思想攻撃だ。現在、管理者教育が強化されていると聞く。昨年は企業人教育がおこなわれてもいる。「新しい会社には新しい企業人を入れる」、これが当局の意図であることは明らかだ。

第五は、小集団管理だ。その中心は提案制度である。

### 2 基本的課題

こうして、われわれの基本的課題は三つとなる。

第一は、国鉄闘争の総括に全組織をあげてとりくみ、反撃の条件、勝利への展望を揺るぎないものとする事だ。

第一に客観情勢はわれわれに味方する傾向を日々強めている。これが三池闘争時とは根本的にちがう点だ。日本資本主義は全領域でかつてない危機の様相を色濃くはらみはじめているからである。

政治的には、憲法体制と軍拡路線の全面衝突の日は近い。国会を大混乱におとし入れてくる売上税はその前哨戦にすぎず、軍事費対GNP一%枠突破、国家秘密法でその頂点に達する。すでに売上税は自民党の支持基盤を直撃している。中小企業主が街頭に出始めた。三月一日の集会が数十万のデモンストレーションになれば、情勢は大きく変わることになる。

経済的にも賃労働と資本の全面衝突の日は近い。図式的に言えば円高↓産業構想の変化↓大合理化↓大量失業時代↓地方の崩壊↓都市と農村の対立↓都市の矛盾の拡大というものだ。

さらに、八五〇億ドルを超える貿易黒字は欲米諸国との対立を激化させ、その結果として農業切り捨て、「国際国家日本」という名の帝国主義政策を進行させ、政治的矛盾を激化させずにはおくまい。

社会的にも「分割・民営化」への疑惑は拡大した。ジャーナリズムの論評も一年前とは一変した。中流意識の崩壊も加速的に進行中だ。

労資関係でもかつてない変化がおこっている。日本の労資慣行の加速的崩壊がそれだ。企業別組合の限界が強く指摘され始めた現在、企業別組合の物資的基盤をなした年功序列賃金制度も大きく変わった。これらは、前三者の矛盾とも相まって、労働者階級に「階級への成長」を求めずにはおくまい。

第二に主体的にも反撃の条件が形成されていることだ。

まず組合の存在意義が全面的に問われ始めていることだ。全民労協の中心勢力であったJ・C運動は破綻した。その全民労協を後追いつる総評指導部にも未来はないことは明らかだ。どう労働運動の右傾化を阻止するか。この模範を国鉄労働者は示した。

ついで国労への組織復帰が相次ぎ、裁判でも当局のでたらめさがぞくぞくと実証されていることだ。

さらに敵の最大の弱点が安全問題にあることだ。余部鉄橋事故はそれを示した。安全は職場労働者の労働条件と一体だ。

指導部への信頼も高まりをみせている。短期間に流れが変わるとの主観主義は禁物だ。しかし、私たちの活動を以上のような情勢に正しく適応できれば、流れが大きくわが方に有利に変化するだろうことは確実である。

### 3 課題

第三は、すでに述べたが、(1)敵の動向、(2)情勢の動向から、具体的課題についてのたたかひの意志を固め、行動することである。

第一に「分割・民営化」という新たな経営形態のもとでは、国労単一体が何が何でも必要だということだ。企業別組合では統一労働条件をめざすことは困難となるばかりではない。それは民間労働組合の悪しき慣習への復古となる他ないからである。

第二には差別・選別攻撃、清算事業団の人びとの雇用、権利を守るたたかひである。たたかひは長期にわたる。そして職場ではいくつもの「組合」が競合する。そのなかで国労の威信を確立し、多数派をめざすためには、(1)分会からの総学習、(2)分会員の団結を強める諸会議、ニュースの定例化、家族会の組織化に全力をつくすことが必要となる。

第三に労働条件改善に真正面からたたかうことである。現在、非休・年休問題、要員不特定労働条件を低下させ、安全をも不安におとし入れる傾向を強めている。安全が当局の最大の弱点だ。当局が応じなければ、応じるようなさまざまな手段をつくすことである。そこに地域共闘の役割もある。

第四に「意識改革」、小集団管理とのたたかひである。これに備えることである。

こうしたたたかひを迫力あるものとするためには、敵の弱点に思い切った切り込む点検、摘発活動、そしてそこからでてきた諸問題を社会問題化することが必要である。これらは地域共闘が職場の仲間とともにくり返しおこなった活動だ。さらに大きく環をひろげよう。

(滝野 忠)

# 「民営」移行後の電々の職場実態

——背景に一四万人首切り合理化——

## 1、進む一〇万人体制

「事業部制が有効に機能するには、人減し、より他はない」（電信電話タイムス）八六・六・一六」と、「事業部制」への移行後、「新保全体制の確立」（協約の見直し）の名のもとに、一四万人首切り合理化が強行されてきている。その具体的な一例として、NW（ネットワーク）事業部の実態を紹介する。「NW事業部で、五〇〇〇人合理化するといっている。これに伴い中央NW支社は、一〇〇〇人の要員効果をださなくてはならない」（中央NW支社）として、①五〇〇〇人の自然減、②二五〇〇人―充実施策に使う（ソフト技術者、SC等）、③二五〇〇人―センタの技術向上に使うと、その具体化を進めている。

すでに、「STEP1」として、①監視制御業務の集約化、②業務の複合化、③宿直体制の見直し、④分散ビルの昼有化・無人化、⑤人材の育成。「STEP2」として広域保守体制へ移行するとしてその構想を明らかにしている。

これと一体のものとして、①差別賃金の導入、②協約の見直しが進められている。

## 2、「意識改革」

労資一体となって、「このままでは、昭和六三年度には赤字転落、六五年度には数千億の赤字となり、第二の国鉄になりかねない」といいはじめている。労働者の「常識」をたくみに利用し「競争にうち勝つ」ことよって「雇用、労働条件、働きがい、生きがい」が得られるというのである。目、耳から「ビデオ」、手と足を使った「トークの日」の販売活動、そしてASKが軸にすわりつつある。

本気で「雇用・賃金」を守り、得るためには「競争にうち勝つしかない」と思われる仲間も、少なからず出てきた。

## 3、職場の実態

### (1) 転勤後の後補充もなく

建設関係は、職場実態を無視した飛び込み作業が多く、「これを、今日中に⑤しろ」「今月中に、このSYS廃止だ」とくる。回線の中身を調べ、他局と調整し、時にはユーザの借用も必要となる。日勤帯では、対局試験を一人で、しかもかけもち。ジャンパ作りはいきおい超勤でせざるを得ない。二―三時間の超勤、そして廃休。サービス超勤、風呂敷超勤もせざるを得なくなっている。責任を負わされた仲間は、休みの日も仕事の事が頭にうかぶという。「自主的に」局に泊り込み夜中の二―三時まで仕事をし、次の日は日勤という状況も出ている。

保全関係では、回線原簿も不十分、「速報処理」もたまって、故障修理で調べるだけで一時間もかかる時がある。固定資産税をへらすといい、予備パネルが集中され、車であっちこちと取りに行く。あげくのはてに事故でも起きれば個人の責任となり「処分」が出る。稼動がないので工事のついでに故障修理、帰宅途中に故障修理もさせられる。

定期試験がおろそかにされ、測定器はこわれたまま、工具も手入れされず、どこにあるかもわからない。

日勤して、その夜は夜間作業、疲れた身体でまた日勤させられ、真夜中に呼出されることもめずらしくなくなってきた。本来、やらなければならない作業が手抜きとなっている。

しかし、転勤後の後補充はなく「今の人数でやるしかない」という状況になっている。

## (2) 仮眠時間もとれないとまり

事業部制移行のなかで、宿直人数はへらされる一方、「お客様」優先というなかで、土曜、日曜、休日、そして深夜、早朝に作業が集中する。北海道から九州までの作業によって、アラームがなり、たたき起こされる。「きのうはねむれた」「もうやんなっちゃった。また、ねむれなかった」というのが、朝のあいさつがわりになっている。宿明ではグツタリ、「疲れて何もする気になれない」「疲れが抜けない」「とまりを抜きたい」という。仮眠時間も、まともにとれない状況に追い込まれている。

## (3) さつばつとした職場に

他部門から転勤してきた仲間を、訓練もせず輪番に入れる。訓練生(OJT)も実稼動に組込む。日常作業においまくられ、新しい仕事をおぼえる状況にない。しかし、いったん誤操作故障が生じれば「個人の責任」にさせられる。

「新技術がわからない」というと、「自分でおぼえるもの。ヤル気のないヤツはやめろ」「訓練をやるという時代ではない。自分でおぼえるもの」と会社は言い切る。訓練的なことは特定の人に片寄り、資料も個人でかかえ込み、仕事を教え合うという雰囲気なくなってきた。

## (4) 生まれているイガミあい

「あいつはヤル気がない」「四〇歳すぎても仕事を知らない」「仕事も知らないくせになまい気いうな」「あの係長は何をやっているんだ。高い金もらっているくせに」「あの局は何をやっているんだ」などの声が聞こえるようになってきた。仕事をおぼえ「生き残りた」と考える中年の労働者に「だったら輪番に入れ。貸役に行け」という。二カ月の貸役に行くことになったら、今度は「〇〇付ですね」とイヤミをいう。労働者の要求を逆手にとってすき勝手な事をする。専用線センタとLOCに行つた仲間が仕事でケンカさせられ、電話でどなりあっている。

## (5) 健康で安心して働きつつける条件が確実に悪化している

三五歳の婦人に「くそババア」という。それを聞いた五五歳の婦人は「私なんか何いわれているかわからない。やめられるものならやめたい。でも、やめられない」という。職場では肩をすばめている。一〇年間も机を仲間と切りはなし、資料も回さない、部下もつけない。そして、蛍光灯の掃除を一人でやらされる。変人扱いをする、あげくのはてに健康を奪われた。「定年」を前に怒りをぶつけながら職場を去っていった仲間もいる。①共働きだとだめだ、②子供がいなければ難しいと、そのたびごとにいいわけをしつつ、一年七カ月も社宅入居を放置したままだ。一方では、結婚前の仲間がこの間三人も飛び越し入居している。平然と社宅入居差別をしている。

現職死亡、長期療養者、定期検診でひっかかる仲間、そして失踪、自殺。一〇月三〇日にも分会長を下りたばかりの四三歳の主任技術員が自殺した。将来への不安を日頃口にしていたという。

## 4、私たちの闘いの現状と課題

「一〇万人体制に向け、いよいよ具体的に進みだした。どんなことになって反撃を」と旗をふっても、それだけでは闘う隊列が前進はしない。足ぶみをくり返す。「何とかなるだろう」と思わされる。仲間と同じことを訴えても簡単には受けつけない。

問題は今、私たちの「働かされずま、生きざま」がどうかということである。許せない実態にこだわりつづけることである。職場・生活はどうなっているのか、こんな現状でい

いのか」という討論、そして抵抗。また宣伝・暴露をしつつ、職場や生活の不平・不満を話し合える場を作り、一致点・共通認識を作っていく努力が問われている。

同時に、このことが追求できる私たちの組織体制が求められている。伝送では今、職場や生活の実態をいねいに討論し、実態にくらいつき、朝ビラ等で許せない実態を詰め、仲間と討論し、支え合い励まし合い、闘おうとしている。その中で少しづつ職場改善も勝ち取ってきた。抵抗し、仲間づくりを進める。これを一体のものとして追求していきたい。

(N)

## ◇パンフレット紹介◇

興味あるパンフレットが発刊された。一つは「国鉄に連帯し国鉄を守る兵庫県民会議」の仲間が作成した『新たな闘いの出発——「分割・民営化」反対の旗をさらに高く』と題するもの。国鉄闘争の総括とこれからの課題をじつに読みやすくまとめている。ぜひ一読されたい。頒価は三百円。神戸市中央区波止場町五—三 関汽ビル内 全港湾神戸支部(電話〇七八—三三一—九八二七)に申し込んでいただきたい。

二つは『科学運動第六号』だ。本号ではチエルノブイリ原発事故を特集している。原発問題が社会党のゆくえとかかわっているこんにち、そして科学に弱い読者にとって必読の文献といえよう。頒価は五百円。東京都多摩市聖ヶ丘三—五—二〇四 原野人(電話〇四三—七三—〇〇〇二)に申し込んでいただきたい。

三つは日本軍侵略中国調査訪中団の編した『南京大虐殺研究札記—惨劇より五〇年』と題された冊子である。軍事費一%枠突破は中国侵略の歴史的事実を学び直すことを求めている。そればかりではない。本冊子は専門家からも高い評価を得ている。専門家の論稿、「人民日報」、一二ヶ所の集団虐殺遺跡の碑文の訳出がはじめておこなわれているからだ。価は五百円。東京都新宿区中落合四—一—三—五 川村二之(電話 〇三—九五—二—六七 一三)にお申し込みいただきたい。

## ◇編集部だより◇

売上税で国会が大混乱しています。この問題は、まだ前哨戦に過ぎません。国会の本番は一%枠突破、その新歯止め論、そして国家秘密法とつづくからです。

総評は三月一日、明治公園で十万人集会をおこないます。この集会に数十万が集まれば流れはいっそう強固なものとなります。フランスの経験が日本で再現されるでしょう。

鉄鋼労連傘下の組合員の意識も変わりつつあります。昨年二月には日比谷野音で集会がおこなわれました。じつに二六年ぶりの大衆集会です。そして二月には新日鉄の労働者が街頭に出ました。これも二二年ぶりです。

雰囲気に変化の兆しがみられます。これを確実にするのが、大衆運動です。

国労の仲間たちが二月二六日、午後六時から日比谷野音で反失業の集会を開きます。ぜひ参加しようではありませんか。

連載 『資本論』 第一巻を読む第34回  
**交 換 過 程** (二)

第二章 (第四～第七パラグラフ)

はじめに行ないありき

〔4〕あらゆる商品の所有者は自分の商品を自分にとって使用価値のある、つまり「その属性によって人間のなんらかの種類の欲望を充足させる」〔1—2〕他の商品と交換する。これは彼にとって自分自身のための個人的な過程である。しかし、彼はその交換にさいして自分のもつ商品の価値を他のさまざまな、自分に必要な多種多様な商品で表現し、実現しようとする。このばあい、彼は交換によって手にいれたい他の商品の所有者にとって、彼が交換に渡そうとする彼の商品が使用価値をもっている、つまりその新たな所有者の欲望を充足させるものであるかどうかを問題にしていない。彼にとっては各商品所有者の個人的事情ではなく、商品所有者相互の社会的関係の表現である価値関係が問題なのであり、その意味では彼にとって交換は社会的過程なのである。

しかし「個人的」と「社会的」は対立する概念であって、同じ交換過程がすべての商品所有者にとって個人的で同時に社会的過程であるということは不可能なことである。

\* 〔1〕内はパラグラフ番号。〔4〕は岩波文庫第一分冊一五五頁本文六行目から  
 〔5〕さてこの社会的、全面的な交換の過程での価値表現をもっと詳しくみることにしよう。自分の商品の価値を他のあらゆる商品で表現する価値表現のやり方は、第一章第三節の価値形態でいえば、第二形態である「拡大された価値形態」にあたる〔1—87〕。ここでは等価形態におかれる商品はすべてひとつのものの価値を表現しているわけで、それは特別な等価形態〔1—87〕なのであった。したがって、この価値関係だけをみれば、この価値形態の「序列のなかに含まれていた逆関係」〔1—93〕である第三形態の「一般的価値形態」が考えられ、彼の商品は他のすべての商品の一般的等価物〔1—101〕となりうるはずである。

しかし実際には彼だけでなくすべての商品所有者が同じ条件をもっており、同じように行動するのだから、そこには「商品世界の共通の仕事としてのみ成立する」〔1—99〕一般的価値形態は成立しない。したがって、一般的等価形態におかれる商品がなければ、それを自分と質的に等しい価値物として置き、さらにその量を表現する一般的相対的価値形態〔1—101〕になることもできない。「はじめて現実に商品を価値として相互に相関係させ、またはこれらを相互に交換価値として現われさせるようにする」〔1—98〕一般的価値形態がなければ、商品社会は現実には存在しないのであり、生産物は使用価値と価値の二要素をもつ商品になりきってはいないことになる。

〔6〕では商品所有者たちはどうすればいいのか。聖書の「ヨハネ福音書」は「はじめに言葉があった」という文ではじまるが、ゲートルはそれをひねってファウストに「はじめに行ないがあった」といわせた(『ファウスト』第一部一三三七行 岩波文庫版八六頁)。



実際、商品所有者たちもまず行動したのである。彼らのその行動は試行錯誤をくりかえしながらも、結局は商品の内在的な性質ともっとも適合した価値表現へと到達する。それはマルクスがすでに論理的必然性として価値形態論で展開していたとおりであった。すなわち彼らは共同で、ある一商品を一般的等価物として商品社会から除外し、それに貨幣としての特殊な社会的機能をあたえたのである。

マルクスがここで引用している聖書のなかの「ヨハネ黙示録」はキリスト教(会)の未来と世界の終末についての象徴的予言と幻想の書である。その意味はわかりにくいだが、引用の部分は、強力な獣が現われて人々を支配する時期があることを示す予言とされる。マルクスは二箇所の文章をここでつなげているので、本来の文脈とは違うものだが、それによって貨幣の説明と奇妙に一致するものになった。

なお「その象徴は獣の名、もしくはその名の数字なり」というのは、当時の数字の表記法がアルファベットを使っていたことと関連している。今でもローマ数字のそれはわれわれにも多少なじみがある(Ⅰが一、Ⅴが五、Ⅹが一〇など)。引用箇所に続いて「ここに知恵が必要である。思慮のある者は獣の数字を解くがよい。その数字とは人間をさすものであつて、その数字は六六六である」(第一三章第一八節)とある。ヘブライ語は子音しか表記せず、しかもすべての子音に数字の意味があつた。そこでこれは N(五〇) + R(二〇〇) + W(六) + N(五〇) + Q(二〇〇) + S(六〇) + R(二〇〇)、すなわち NRWNQSR で、キリスト教を弾圧した第五代のローマ皇帝、暴君ネロとして知られるネロン・ケザル(三七一六八)をさすものと解釈されている。ただしこれは予言があつたわけではない。「ヨハネ黙示録」の成立が、実はこれより後のことだつたことが今日では聖書学者たちの通説となつているからだ。

「7」貨幣は交換過程のうみだす価値の社会的な結晶である。さまざまの労働生産物は交換過程で、使用価値としての異質性にもかかわらず、価値としては同質のもの、すなわち商品となる。その交換の長い歴史のなかで偶然的な余剰生産物の交換が恒常的なものとなり、人間社会の存続にきわめて重要なものとして根をおろすにつれて、価値表現の必然性から、商品に内在的な対極的二要素は商品と貨幣という外的な独立した対極にまで発展する。

したがつて労働生産物の商品への転化がすすむにともなつて、そのなかから一般的等価物が生まれ、その貨幣的性格が強まっていく。

註四〇は「1-108」のあとの註二四とはほぼ同じ内容なのでそれをも参照されたい。

(神津 朝夫)

訂正とおわび 第三二七号(二月二一日付)第三二回「133」の五行目に以下のような脱落がありました(太字の部分)。訂正すると共に、編集部の手違いで訂正の掲載が遅れましたことをおわびいたします。

……マルクスがここで「退屈で愚劣な争論」といつているのは、こんにちでは経済学史のテキストでもまずとりあげられないものだが、かつては古典派経済学にとって重大な難問であつた「ワイン論争」のことである。……

(編集部)

「やるしかない！」④  
「やらせ」であつた？

民同の分裂工作

労働組合が、自主的に、民主的に全国大会で決定したことについては絶対的に尊重され、守られなければならない。国労の臨時大会は文字通り、「超」の付く民主的運営の結果、かの労死共同宣言等を退けた。しかも五日間にわたるこれまた民主的討論をつみ重ねたあげくにである。

この決定は、単にこの大会期間中だけの討論やエネルギーの飛躍だけではない。実は三池から、否、それ以前の「冬の時代」から、—そして安保闘争との結合、さらに五万人反合を戦場を機軸に拡大して反マル生が闘えたこと、その行間における「労農派」を核とした鍛練が、階級的労働運動による鍛練が、MELISの法則の止揚などのくり返しが、国鉄労働者の礎底に灼熱のように赫々と燃える心棒を貫徹させたのだ。文字通り労働者階級を核とする皆さんのお影によって今日の国労の闘いがある。大ゲサに言うな、といわれそうだが、実は、それほどにこの大会決定は重い。

それにもかかわらず、正にそれにもかかわらず、である、民同潮流は、その体質のすこさ（腐朽度）によって、先ず国労内では、大会終了その日から「負けたらおん出る」式の集会をもち、大会後も、何と破廉恥にも、国労本部と別個の中央事務所をもち、国労を弱め—分裂分断することに明けくれたのである。そして一月三〇日、国鉄内にまたもう一つの第二組合「鉄産労」なるものをデッチ上げた。一体、このように採決で負けたらおん出る式でいいのか。日本の労働運動や党の中で採決で勝ったり負けたりするたびにおん出たり、追い出したり（合化等）、締め出しや差別選別したりしては（全電通や全民労協等）、日本の労働者運動は四分五裂するばかりではないか。負けてもその組織内で真摯に活動し続け、次回には多数に支持されていくというのが労働者及び労働組合のモラルというものである。今度の国労の大会結果の作風がそれである。

そして脱退工作のひどさである。その典型が例えば鹿児島宮路地本書記長等にみられるが、「国労の団結」を口にしながら脱退工作をするという精神分裂、二重人格的、そして更に「本部も了承している」「大連合だ、一企業一組合だ」などと、誠にもっともらしく、そして巧妙悪らつに大アミをかけていったのである。（今日、九〇〇対四〇〇〃国労）。そして民同の謀議では「私は、新会社対応の「準備会」を作った時に、鉄産労への腹がまえを持っていた」「やらせ」であった」と腹黒の所を吐いている（以上要旨・二月一八日「全国準備会」第一回幹事会・議事録。以下同じ）。

なお、大問題なのは、そのマル秘謀議に社会党の田辺前書記長が（要旨）「本意は、皆さんと十分な連絡を取りたい。一企業一組合を…」と、小林（恒）国労札幌出身議員が（要旨）「わが派が主導している地本は労使正常化で安心するな」「中央の指導路線で地方の統制を」「五万の署名をとれ」と、足立総評オルグは「総評代表は設立委員と会った」「総評は田辺氏と全く一致」「国労の外に受け皿を」「皆の窓口は厳しく小林氏一本に」と、分裂策動に参加し、党大会でも大きく問題になった（マスコミふれず。なおこの議事録は菊地吾郎著にも詳しい。問合せ03・238・9345）。

（佐々木守雄）